

## 議案第124号

### 養父市教育大綱の策定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定により、養父市教育大綱を別紙のように定めようとする。

よって養父市議会基本条例（平成22年養父市条例第19号）第10条第1項の規定により、議決を求める。

令和元年12月5日提出

養父市長 広瀬 栄

## 養父市教育大綱（案）

私たちのまちには、今から約 170 年前、池田草庵先生という偉大な教育者がいました。草庵先生は、ふるさとを愛し、養父の地で青谿書院塾を開き、日本の発展に尽くした数々の優れた人材を育ててこられました。

明治維新の時代に、社会の変化に動じることなく、自ら正しく生きること、塾生を正しく学ばせること、正しい国の未来を示すことを考え、ふるさとで学問を深める道を選んだ草庵先生の生き方を根底において、養父市の教育を推進していきます。

草庵先生に学び、

### 「人を大切にする心」

家族や友だち、自分の周りの人々を大切にして命を尊び、礼儀正しく、人に感謝と思いやりのある優しい人

### 「未来を拓こうとする心」

社会が著しく変化する中でも、自ら学び続け、未来を切り拓いていこうとする強い人

### 「養父市を愛する心」

住み続けたいと思うふるさと養父市を愛し、創ろうとする志をもつ人

この三つの心を育てることを柱とし、養父市の人づくりを進めていきます。

令和元年 12 月